

知事記者会見の概要

日 時：令和 8 年 7 月 7 日（火）10:01～10:49

場 所：502会議室

出席記者：14名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から 1 件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 令和 8 年度「明るいやまがた」夏の安全県民運動について

代表質問

- (1) 山形県における特殊詐欺の問題について

フリー質問

- (1) 米坂線の復旧に係る県議会議員連盟からの提言について
- (2) 宿泊税を含む新たな観光財源確保策の検討について
- (3) さくらんぼの価格について
- (4) 部活動の遠征バス事故を受け、政府が取りまとめた安全確保策への対応について
- (5) クマ対策について
- (6) 電動モビリティシステム専門職大学の現状に対する所感について
- (7) 遊佐町沖洋上風力発電事業における一部構成員の撤退について
- (8) 副知事 2 人制 1 年に当たっての所感について

<幹事社：毎日・産経・YBC>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。

県内では、今後、かなり気温が上昇して、30℃以上の真夏日が連続する地点もある予報となっております。特に梅雨の時期は湿度が高いため、汗が蒸発しにくく、体内に熱がこもりやすい状態となっておりますので、熱中症のリスクが高まることが懸念されます。

熱中症を未然に防ぐためには、気温だけでなく湿度も確認して、冷房や除湿などで室温を適切に調節する、のどの渇きを感じる前からこまめに水分補給を行う、それから、外出の際は日傘や帽子などで日射しを避けることが重要であります。

加えて、夏の本格的な暑さに備え、今のうちから暑さに慣れておくことも大変重要であります。「体が暑さに慣れるということ」を「暑熱順化（しょねつじゅんか）」といい、「暑い」「熱」「順応する」、「化」は「化ける」なんですけど、「暑熱順化」といいます。日頃から、軽い運動や入浴など、適度に汗をかく活動を行うことで、体が暑さに慣れ、熱中症になりにくくなります。県民の皆様には、無理のない範囲で暑熱順化に取り組み、熱中症予防に努めていただきますようお願いいたします。

また、農業関係では7月から9月を「夏の熱中症等声かけ期間」と設定し、注意喚起を行っているところです。農作業に限らず屋外で作業する際には、こまめな水分を取ったり、できるかぎり複数名で行動してお互いに声かけを行っていただきたいと思います。

それから、こちらにありますとおり（補足：知事が背景にあるパネルを指し示す）、「すーっと心の深呼吸。いざ、庄内。」をキャッチコピーに、「自然風土・精神文化・食が織りなす山形庄内癒しの旅」をテーマに、7月1日から9月末まで、JR東日本、山形県、庄内2市3町と戸沢村が連携し、「山形庄内夏の観光キャンペーン」を展開しております。

本年は12年に一度の「羽黒山午歳御縁年（うまどしごえんねん）」とされ、この年に参拝しますと、12年分の御利益を授かれると言われております。キャンペーン期間中には、御縁年を記念したさまざまな企画や庄内の旬の食材を使ったお料理が楽しめる臨時列車の運行や、全国のNewDaysで「雪若丸」を使用した特別なおにぎりを限定販売するなど、テーマである自然風土・精神文化・食といった、庄内の魅力を余すことなくPRすることとしております。

今週末まで、竹野内豊さんを起用したテレビCMが東日本・北海道エリアで放送されており、山形庄内への注目度が増しているところです。この夏は、庄内地域の魅力を多くの皆様に体感していただき、夏の暑さをひととき忘れて、心安らぐ時間を過ごしていただきたいと思いますと考えております。

☆発表事項

ここで、1点発表がございます。

今月 21 日から 8 月 20 日までの 1 か月間、「＼明るいやまがた、夏の安全県民運動」を実施いたします。

夏は、帰省や旅行、海や山でのレジャーの機会が増える一方、暑さによる気のゆるみや疲れなどから、重大な交通事故やレジャー事故の発生が多くなる時期です。また、夏休みの解放感などによる青少年の非行、国際電話や SNS を悪用した特殊詐欺、盗難といった身近な犯罪の増加が懸念されるところです。

この運動を通して、このような事故などを防止するとともに、青少年の健全な育成を図ることを目的として、「青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止」をはじめとした 4 つの重点項目を掲げ、安全で明るい山形県づくりを展開してまいります。

関係機関・団体等との連携・協働のもと、この運動を展開してまいりますので、県民の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

今月、幹事社の毎日新聞社の岩崎誠と申します。よろしくお願いいたします。

昨日推進協議会が発足した特殊詐欺についてお伺いします。

山形県内の特殊詐欺被害は過去最悪だった昨年、175 件、10 億 8600 万円ということになっていますが、今年に入って、ペースとしてはこれを上回るペースで被害が拡大しております。

かつて、オレオレ詐欺のようなものが蔓延した頃は、主に高齢者が被害者ということもあったんですけども、最近は、投資とかロマンスとか、そういった角度から若年層を含む幅広い年代に被害が拡大していると聞いています。

県民の貴重な財産を守るために放置できない状況だと思いますが、県としてはどういった対応を今後とっていかれますでしょうか。

また、若年層を含む幅広い年代も被害を受けているということで、被害防止に向けて学校現場からの協力も必要かと思いますが、この点はどうかお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

知事

近年、本県におきましても特殊詐欺による被害が多発し、昨年（令和 7 年）は被害額が初めて 10 億円を超えました。今年も 5 月末までに 5 億円を超えるなど、過去最悪だった昨年を上回るペースで被害が発生しております。

被害状況を見ましても、手口の多様化が進み、10代から90代まで幅広い年齢層で被害が発生し、県民にとって大きな脅威となっております。

特殊詐欺は、人の心につけこみ、県民の大切な財産だけでなく、これまで築いてきた平穏な日常をも奪う、極めて悪質で卑劣な犯罪でありますので、特殊詐欺の被害を何としても防がなければなりません。

このため、昨日、私をトップとして、行政と警察はもちろん、金融機関やコンビニ、事業者団体など、幅広い関係機関・団体を構成メンバーとする「山形県特殊詐欺被害撲滅推進協議会」を立ち上げました。特殊詐欺被害撲滅に向けて、県民運動を展開していくこととしたところでございます。

この協議会では、1つには県民への啓発の強化、2つには特殊詐欺情報ネットワークの構築による迅速な情報発信・共有・展開、この2つを重点項目として掲げ、重層的な取り組みを行ってまいります。

特に、10月を「特殊詐欺被害撲滅強化月間」として、啓発活動を強化してまいります。

次に、学校現場からのご協力ということもご質問ありましたので、それについてお答えします。特殊詐欺の被害は10代でも発生しておりますので、学校現場で特殊詐欺について学ぶことは、被害防止の観点からも重要であると認識しております。そのため、協議会には教育関係からも参画いただき、一体となって取り組んでいくこととしたところです。

また、各学校では、警察や関係機関から直接話を伺う機会を設け、SNSを使った具体的な犯罪の事例を紹介し、児童生徒が被害にあわないよう指導を行っている、県教育委員会から聞いております。

特殊詐欺による被害を防ぐには、県民一人ひとりが特殊詐欺を身近なものとして捉え、絶対にだまされない、許さないという強い意識を持ち、自分のことは自分で守る「防犯力」を身につけることが肝要であります。

県民一人ひとりが「防犯力」を持ち、安全で安心な生活を送れるよう、関係機関・団体が一丸となって、特殊詐欺被害の撲滅に向けて全力で取り組んでまいります。

☆フリー質問

記者

山形新聞、稲村です。米坂線についてお尋ねできればと思います。

先日、県議会の議員連盟の方からのBRT化も含めた今後の復旧を巡る提言書が知事の方に提出されたかと思いますが、改めてこのことについて受け止めをお聞きできればと思います。

知事

先月 30 日に、米坂線等県内鉄道復旧整備実現議員連盟の皆様から、米坂線の復旧検討の推進に関する提言を頂戴いたしました。超党派の議員連盟からいただいた提言として、重く受け止めているところであります。

提言には、一日も早い米坂線の復旧に向けて、JR 東日本に対して主体的に関与するよう強い働きかけを行うことや、政府に対する財政支援拡充の要請、バス・BRT を含めた復旧方策の検討の推進などが盛り込まれておりました。

当日は、議員連盟の皆様から、平成 29 年に九州北部豪雨で被災した JR 九州日田彦山線（ひたひこさんせん）を視察された、そのご報告もいただきました。BRT 方式での復旧により、利便性が向上し、利用者が増え、地域の活性化にもつながっているというお話を伺ったところであります。

県としましては、このような全国の被災・復旧事例を参考にしながら、沿線自治体の考えをよくお聞きして、バス・BRT を含めた様々な可能性について、しっかりと検討を進めていく必要があると改めて認識したところでございます。

米坂線は、令和 4 年 8 月に豪雨で被災してから、もうすぐ 4 年が経過します。これまでに、沿線自治体、山形・新潟両県、JR 東日本による復旧検討会議が 7 回開催され、実務者による会議も複数回開催して、地域負担の試算や利便性向上策についての深掘りを行うなど、復旧に向けた議論が行われてきております。

豪雨で被災した路線ですので、まずは JR 東日本の責任において復旧が行われるべきであるという前提ではありますが、現在、バス・BRT の利便性向上策の試験的な運行について、関係者間で検討しているところです。

県としましては、このたび頂戴しました提言内容も含め、引き続き、JR 東日本の主体的な関与と政府の支援拡充を求めていますとともに、沿線地域の意向を十分に尊重しつつ、他の被災路線の復旧事例も参考にしながら、議論を前に進めていきたいと考えております。

記者

ありがとうございます。

ですと、繰り返しになりますけど、現状やはりバス方式自体は有力な選択肢になり得るというお考えではありますか。知事自身はいかがですか。

知事

最初に JR 東日本から提示された 4 つのうちの 4 番目にバスっていうのがあったんですけど、今回は単なるバスではなくて、BRT 方式というものであります。

バスを活用したといいますか、BRT と言っておりますけれども、バスだけとは別物だったと視察された議員の皆様がおっしゃっておりましたので、どういったものかし

っかり調査も含めですね、沿線の自治体の皆さんともそれも含めて検討していきたいと考えております。

記者

NHKの内藤と申します。宿泊税のことについてお尋ねできればと思います。

山形市は、宿泊税の導入について国から同意が得られたと先月 30 日に発表しまして、来年 4 月 1 日から導入されることになっています。

県として、この宿泊税の導入を目指す考えがあるかどうかという点、6 月の定例県議会の中でも質疑もあったかと思うんですけども、改めて知事のお考えをお聞かせいただければと思います。

知事

山形市の宿泊税導入につきましては、6 月 30 日付けで総務省の同意があったところです。県内自治体では、ほかに米沢市、鶴岡市などで導入を検討していると承知をしておりますが、全国的にも導入する自治体が増えてきていると認識しております。

また、今年 3 月末には「山形県観光立県の実現に向けた有識者懇話会」から「持続可能な観光振興に向け、宿泊税等の新たな財源の検討を行うこと」というご提言を頂戴したところであります。

本県では「第 3 次おもてなし山形県観光計画」において「持続可能な観光地域の確立」を掲げており、観光振興の取り組みを支える財源の確保は重要な課題だと考えております。

そのため、宿泊税も含め、新たな観光財源の確保策などについての検討が必要と考えており、できるだけ早く外部有識者等による検討委員会を立ち上げ、議論を進めてまいりたいと考えております。

なお、都道府県と市町村の双方が新たな観光財源を導入している場合の調整手法などにも留意をしながら検討していきたいと考えています。

記者

外部有識者で作る検討委員会なんですけれども、立ち上げの時期ですとか、いつまでに結論を得ていきたいとか、そういったスケジュール感っていうのはお持ちなんですか。

知事

現在、観光文化スポーツ部におきまして、委員の人選中と聞いております。所要の調整が済み次第、できる限り早くこの検討委員会を立ち上げたいというふうに考えております。

また、検討委員会の議論だけでなく、担当部では地域を回り、事業者や市町村とも丁寧意見交換を行うことが必要であると考えているところであります。

いつ頃ということでもありますけれども、新たな観光財源として宿泊税の導入は有力な選択肢の一つと考えておりますが、検討委員会での議論に加え、関係者の考えをお聞きしながら検討を進める必要がありますので、その時期も含め、現時点ではちょっとお答えすることは難しいところであります。

記者

さくらんぼテレビの伊セです。よろしくお願いします。

弊社なんですけれども、さくらんぼ農家取材しまして、どうもですね、去年、一昨年は不作だったんですが、（今年は）例年通りある程度さくらんぼが採れてるっていう状況の中で、取れすぎたために逆にですね、価格が暴落してるっていう話を聞いたんですよ。

1軒2軒だけでなく、何軒か複数聞いたんですけれども、取材に行った場所によりますと、今まで1キロ1000円切ったことないものが、1キロで最低価格100円だったり、この状況じゃ食っていけないと聞きました。

JAに、この状況はどういうことか要因分かりますかっていうことを問い合わせましたら、過去2年の不作で全国的にさくらんぼの注文数や販売量が大幅に減ったと。そのため、今年は豊富にとれたさくらんぼが市場に溢れて、需要と供給のバランスが崩れ、価格が下落したっていう返答を貰ったんですね。

まず、知事にこの声が農家さんから届いてるか、この話を知っていたか。今その話を知った、また知ってるとして、何か農家への支援とか、さくらんぼ農家を守るための検討とか、知事の考えがあったら教えてください。

知事

はい。昨年、一昨年と2年続けてさくらんぼが不作だったということは、その通りでありまして、「今年こそは生らせる」と言って「結実大作戦」と銘打ってですね、春から生産者の皆さんと一体となって県も取り組んできたわけなんですけども、その甲斐ありまして、生産者のご努力の賜物と思っておりますが、1万トン、まだ結果は私には来てませんけども、1万トンを超えそうだというようなところまで来ました。天候にも恵まれたと聞いております。

確かに不作が2年続いたということで、市場の方の受け入れが、ちょっと狭くなっていたということを聞いておりますが、ただ、市場の方にもできる限りの働きかけをして、なるべく価格を落とさないようなことで頑張るというふうに、流通の業者さんも協力してくださっていると聞いておりました。

それでも、やはり諸事情で販売、需要と供給のバランスだと思いますけれども、(さくらんぼシーズン) 後半になりまして2、3割ほどちょっと値段が下がっているようだと。その分、量でカバーできているというようなところまで聞いておりましたが、その1キロ100円、200円というようなところまではまだ私はお聞きしておりませんので、どういった現状・実状だったのかということをお聞きしてみたいというふうに思っています。

記者

じゃあ、実際今後、農家の声を聞いて、その上で検討に入るっていう考えでよろしいでしょうか。

知事

そうですね。まず、担当部、農林水産部になりますけど、そういった状況をお聞きしたいというふうに思っております。

記者

読売新聞の柴田です。部活動の長距離移動の問題についてお聞きします。

6月30日付けで、学校教育に関する移動の安全確保のための対策っていうものが取りまとめられて、それが全国の県教委と、あと私立高校に通知されたと聞いているんですが、この通知に対する県の受け止めに加えて、今後、県が規定を改定したりとか、新たな方針を打ち出したりする予定はありますか。

知事

まず改めて、福島県で発生したバス事故でお亡くなりになった生徒さんのご冥福をお祈りしたいと思っておりますし、被害に遭われた生徒の皆さんにお見舞いを申し上げます。

今回のバス事故を受けまして、文部科学省と国土交通省は連絡会議を設置し、実効性ある安全対策について検討・取りまとめを行いました。6月30日に全国の都道府県教育委員会等に通知をしたというふうに聞いております。

その主な内容なんですが、管理職が引率計画を事前承認することや、レンタカーや自家用車を使用する場合、運転者の事故歴や車両の状況を確認すること、また、教職

員や保護者、部活動指導員が同乗することが望ましいといったことなど、具体的に示されております。

県ではこの通知を受けまして、速やかに全ての県立学校、私立高校及び市町村教育委員会に対し、安全確保対策についての通知を発出しております。

今後、県教育委員会では政府の通知の内容を踏まえ、本県の実情も勘案して、各学校の管理職が遠征計画の安全性を確実に確認できるような様式や添付書類を精査して7月中に各県立学校に通知すると聞いております。

また、私立高校には、政府の通知や県立学校の取組みを踏まえた安全対策の推進について、校長会等の各種会議の機会を捉えて、依頼をしております。こういった取組みを通して、部活動の移動における生徒の安全確保を徹底していただきたいというふうに考えております。

記者

ありがとうございます。改めてなのですが、その7月中に策定するというものは、内容はどのような内容になるのでしょうか。

知事

遠征計画の安全性を確実に確認できるような様式や添付書類ということですが、それ以上に具体的に申し上げますと、担当部、来ておりますでしょうか。

教育局教育DX推進監

今、知事からありましたように、まず管理職が遠征計画を承認する際の確認項目が県全体で統一されておきませんので、事前に確認が必要な項目を盛り込んだ遠征計画のひな型というものを作成して、各学校に配付したいというふうに考えております。

あと、それに加えて外部コーチとか、それから保護者が運転する場合について、たとえば所有する免許証を事前に確認するとか、あと、加入している保険を確認するとか、あとは事故歴がないかとかですね、そういった事前の確認項目についても県としてまとめて7月中に通知する予定で進めております。

記者

テレビユー山形の大内です。連日目撃されているクマについてお尋ねします。

クマの目撃件数が異常なペースで増加し、今年に入って人身被害もすでに5件発生しています。この状況についてまず知事の受け止めをお聞かせ願います。

知事

昨年目撃の件数が増加したということでありまして、今年もそれに引き続いて、あるいは現時点で、もうそれを上回るような目撃件数となっております、また、山菜採りに行った方が、被害を受けるというようなこともありましたので、大変心配しております。何とかして、県民の皆さんの安全・安心、そういったことにつながるようなこと、注意であったり警報であったりというような形で、とにかく命が大事ですので、クマと遭遇しないような方法であるとか、また、どうしても生業として山中に行かなきゃいけないというようなこともあるでしょうから、そういう場合にはとにかく十分な準備を整えて、備えをしながらそういった作業に入っていただきたいというふうに思っています。

記者

これから、山でのレジャーなど増える時期かと思います。今もクマ出没警報を発令して警戒を呼びかけていると思いますが、さらに一步踏み越えて何か対策など計画しているものはあるのでしょうか。

知事

現在、クマ出没に対する注意喚起ということでは、県の要領に基づいて、「注意報」と「警報」の2段階で警戒を呼びかけておりますが、地域や期間を限定するなど、より効果的な注意・警戒情報の発出のあり方について、検討しているところであります。

一方、強めの注意や警戒情報を出すということになりますと、地域の生活や企業活動などに少なからず影響を及ぼすものとなります。観光であったり、会社の操業とかいろいろなことに影響を及ぼしてきますので、地域の実情をよく知り、現場で対応している市町村と、十分に協議を行う必要があります。

このため、現在、市町村と鋭意協議中でありまして、クマの出没が増える秋、秋はキノコ採りなどでまた増えるんですね。また冬眠の直前というようなクマの事情もありますので、秋も大変心配であります。秋までどうするかということで、今、調整を進めているところでございます。

記者

河北新報の渡辺と申します。

まず、飯豊町の電動モビリティシステム専門職大についてなのですが、実業家の方が支援を撤退する方針を示して事業というところが誰にも引き継がれる見込みがなくなったというところであるのですけれども、知事の2025年の公約集を見ますと、飯豊町のところに専門職大を核とした地域産業振興というところが書かれている

と思うのですけれども、こちらの専門職大の今後についての知事の受け止めなどあればお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

知事

飯豊町にある電動モビリティシステム専門職大学は、支援を表明しておられた西和彦（にしかずひこ）氏が事業承継を断念する意向であること、それに対して、現在の大学設置者であります学校法人赤門学院が、今後の対応を協議する旨、承知しております。

同大学は、飯豊町の地域産業振興、また、県内の自動車関連産業の振興にも寄与する大学と認識をしており、存続に向けて協議が進むことを期待しております。

県としましては、地元の飯豊町からお話をお聞きしながら、動向を注視してまいります。

記者

全く話は変わるんですけれども、遊佐沖の風力発電についてなのなんですけれども、イギリスの石油大手のほうで撤退していることを検討しているというような報道があったと思うのですけれども、こちらについて、風力発電の計画についての影響でしたり、何か県のほうに届いていることがあれば教えていただきたいです。

知事

遊佐町沖洋上風力発電事業の選定事業者である山形遊佐洋上風力合同会社によりますと、構成員の「BP(ビーピー) Iota(イオタ) Holdings(ホールディングス) Limited(リミテッド)」は、イギリスの石油・ガス大手 B Pの子会社であり、遊佐町沖事業においては、主に風車の調達で丸紅株式会社のサポートを担当していると伺っておりました。

同社が遊佐町沖の事業から撤退を協議しているとの報道があったことは承知しておりますが、選定事業者からは、「B Pが洋上風力発電事業の見直しを発表しており、様々な可能性を協議しているが、現時点で決まった事実はなく、これまで通り、遊佐町沖の案件の開発を進めていく方針に変わりはない。」と担当部に連絡があったという報告を受けているところであります。現状そういうところでございます。

記者

ありがとうございます。それに関連しまして、秋田県でしたり、千葉県沖などで風力事業に伴う撤退というところが全国でも見られているものになると思うのですけれども、遊佐沖に関しまして、今後こういった形で県として事業を進めていくかというところ、お気持ちなどをお伺いできればと思います。

知事

今、記者さんがおっしゃったように、洋上風力発電の事業環境は、世界的な物価高騰などの影響を強く受けているとされております。政府において、事業を完遂させるための事業環境整備の検討が進められているものと承知をしております。これは国家事業であり、事業をきちんと完遂させるための事業環境整備は非常に大事だと思いますので、しっかり検討を進めていただきたいと思います。

選定事業者では、「遊佐町沖の案件の開発を進めていく方針に変わりはない。」ということですので、十分な事業採算性が確保されるよう、まずは、政府において、しっかりと対応いただきたいというふうに考えております。

記者

読売新聞の竹田と申します。先ほどの遊佐沖の洋上風力の関係で確認なのですが、県としてもB Pが事業から撤退を検討しているというのは、県としてもそういう認識を持っていらっしゃるということでしょうか。

知事

報道は承知しているのですが、選定事業者からは、遊佐町沖の案件の開発を進めていく方針に変わりないというふうに聞いております。担当部にそういう連絡があったということでありまして、現在、選定事業者の中で、様々な可能性の協議がなされているという報告を受けておりますので、引き続き、遊佐町沖の事業の遂行に向けて、着実に取り組んでいただきたいと思いますというふうに考えております。

記者

分かりました。

ちょっと別件になるのですが、折原副知事が昨年7月に着任されて、副知事が2人体制になって今月で1年ということになりましたが、2人体制になっての成果とか課題を含めてどのようにご評価されているのかというところを教えてくださいませんか。

知事

まさに7月7日、七夕の日にご就任されましたので、なかなか印象的でありまして、この就任日を忘れることはないというふうに思います。

折原副知事が就任されてから、早いもので1年が経過いたしました。この1年間、県の重要施策に幅広くご尽力をいただき、高橋副知事とともに県政運営を力強く支えていただいているというふうに感じております。さまざまな課題が山積している中でありますが、その一つ一つに対して真摯に向き合い、省庁や関係機関等と積極的に連携

をとりながら県政を前に進めていただいているところであります。特に本県の将来の発展にとって極めて重要なプロジェクトの一つである「山形新幹線米沢トンネル（仮称）」に関しましては、整備スキーム検討会議を設置して、これまで3回にわたって会議を開催し、整備計画や整備スキーム案についての検討を進め、早期事業化に向けて「骨太の方針2026」原案に在来線の高速化を進める旨が明記されました。それに加え、自民党の「整備新幹線等鉄道調査会」の中に「鉄道制度・ネットワークに関するPT」が立ち上がるなど、具体的な動きが出てきておりまして、大きな前進であると捉えているところであります。これからも両副知事、連携して県政を力強く牽引していただくことを期待しているところであります。

記者

NHKの内藤です。ちょっと質問が戻ってしまって申し訳ないのですが、宿泊税のことで1個聞き忘れたところがありまして、宿泊税を含めた新たな観光財源の確保策を県として考えていくことの必要性という部分なんですけれども、山形市であったり、米沢市や鶴岡市で宿泊税の導入を決めたり導入を検討したりという動きがある中で、県全体としてそういった財源の確保ということを考えていかなければならないなというふうにお考えになっている、その理由のところをもう一度ちょっと教えていただければと思います。

知事

観光立県を本県は掲げておりまして、やはり、持続可能な観光というものをしっかり進めていきたいと思っております。

ただ、観光に力を入れていくということはですね、観光業界はもちろんでありますけれども、自治体も一緒になってPRをしたり、さまざまな補助や助成金といったことを考えたり、それは政府と県と市町村も連携してやってきているわけなんですけれども、ますます力を入れていなければいけないということになっていると私は思っております。いろんなものが老朽化してきたり、また交通課題がたくさんありますし、いろいろ整備していったりしなきゃいけないことが山ほどありますので、その時にはやはり、財源というものが必要になると思っております。そういったことを考えた時に、最初、宿泊税というようなことを他県で導入したというような時にも、私は最初から大賛成でした。

それで山形市さんがいち早く導入ということになりましたけれども、県としても大賛成でありまして、やはり、県内全域に観光地ありますので、県としてもやはり、広域連携して観光地をますます磨き上げたりPRしたり、いろいろな課題を解消してい

くというような時のために、そういった新しい財源は確保していく必要があるなというふうに考えております。

記者

読売新聞の中戸と申します。

副知事の話に戻ってしまって恐縮なのですが、折原副知事の具体的な政策評価について伺わせてください。今、米沢トンネルの話と、あと、空港滑走路延長、山形・庄内両空港の滑走路延長だとか、防災拠点指定だとか諸々の施策に取り組んできたと思いますけれども、折原副知事が来られたからたとえばこの政策はこれくらい進展したとか、この進展はもしかしたら副知事が来なかったらなかったかもしれないだとか、具体的な政策面での評価のほうを伺わせていただけますでしょうか。

知事

そうですね、今記者さんもおっしゃったけれども、県政のさまざまな部門も担当していただいておりますけれども、目立つところではやはり、米沢トンネルと空港なのかなと思います。

その件について申し上げますと、トンネルに関しては先ほど申し上げた通りなのですが、まずこれは県の事業と言うよりは、間違いなくＪＲ東日本の事業であって、しかもこれは政府の支援もなければなかなか進めにくいというところがあります。県としてもできる限りの協力をしていくということもあります。基金なんかも始めているわけですね。そんなこんなで、前に進めたいというふうに思っていたところに、折原副知事が就任されてからは、その３者をまとめていくと言いますか、調整しながら前に進めていくというのが、これはやはり折原副知事だからできたことかなというふうに思っております。整備スキーム検討会議というのを立ち上げてくださって、政府・ＪＲからも入っていただき、もちろん県も入っているわけなんですけども、そういったことで、環境整備、しっかりやっけていただいているなと思いますし、また、先ほど申し上げたように、「骨太の方針」にも、在来線の高速化を進める旨が明記されたというのは、本当に喜ばしいことでありまして、具体的な動きにつながっていくのではないかとこのように大きく期待しているところであります。そういった意味で、おかげさまで、それは折原副知事の手腕といいますか、人脈であったり、手腕ということなのかなというふうに思っております。もちろん、私が行かなければいけない時には、私が行ってということで、一緒に取り組んでいるところなんですけど、彼がいなかったらここまでできなかったらうなというふうに思っておりますし、これからも、まだ着工までなっておりませんので、また引き続き手腕を発揮していただきたいと思っております。

あと、空港ですけど、やっぱり滑走路延長というのはやはり、トンネルと滑走路延長、これやっぱり、本県の大きな二つの課題だと思っています。東北 6 県で、2500 メートルの滑走路がないのは、山形県だけでありますし、国際定期便がないのもうちの県だけになってしまいました。（補足：会見後「国際定期便又は国際定期チャーター便がない」に訂正）もちろん、仙台から入って、あるいは成田から入って、銀山温泉や蔵王にはたくさんの方々がいらしてくださっているんですけども、ただチャーター便であったり、定期便というようなことに、そういうのがあれば、もっともっと交流人口、関係人口が増えていくというふうに思っています。本県の将来のためには、滑走路延長は私はぜひとも必要だなというふうに考えておりました。折原副知事が一緒にされて、そのための空港ビジョン検討会でありましたり、また広域防災拠点といった視点からも、しっかりと大きな観点から進めていこうとしておりますので、やはりそういう手腕を私は高く評価したいというふうに思っております。

2 人の副知事がおりまして、高橋副知事も本当に素晴らしい方であります。折原副知事とお互いに尊重しあっているといいますか、それを目の前でいつも私感じているもんですから、すごくやりやすいって言葉でちょっとおかしいんですけど、本当に 2 人とも人間できているなというふうに思っています。本当に人に恵まれて、私はありがたいなというふうに思っているところです。

以上